

令和5年第3回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和5年9月12日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 道法 知江 議員

令和5年9月12日開議

(令和5年9月12日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	欠 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

---

#### 日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、道法知江議員の登壇を許します。

11番（道法知江君） 皆様おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。公明党の道法知江です。どうぞよろしくお願いいたします。

1、地域共生社会へ向けて。①行政文書見直し（お役所言葉やめます）。

堅苦しく分かりにくいお役所言葉を使った行政文書を見直そうと、全国の自治体で職員向けの手引を作成する動きが広がっています。一目で要点が分かる文書づくりや適切な言葉の言い換えを例示します。行動経済学の理論を駆使して住民に伝わる文章にするなど、各地で模索されています。例えば、「潜在保育士」や略語の「社協」「生保」や「可及的速やかに」「忸怩たる思い」などを平易な表現に見直している自治体もあります。

本市は、行政文書を見直し、手引を作成する動きはありますか。役所を身近に感じていただくためにも分かりにくいお役所言葉をやめて、この地域で暮らす住民が少しでも安心して役所に親んでもらえるよう、共生社会を築く一歩になると思いますので、市長の御所見をお伺いいたします。

②生活困窮者の自立支援について伺います。

昨年政府が「孤独感」について2万人を対象として1万1,218人から回答を得た結果によると、40%の人が孤独感を心に抱えている。また、この調査では孤独感が生活の苦しい人にも多いと言われていました。政府の調査で「何々感」という数量化しにくいものをよく調査していたと思います。この調査を読み取って、有効な未来へと役立てていかなければなりません。

市民相談の中でも、コロナ禍で顕在化、深刻化した孤独や孤立で今の生活に不安を抱えて、就職、住まい、家計など暮らしに悩みを抱えている方は多く、手厚いサポートが求め

られていると思います。

府中町において、「くらしごと自立応援センター」では、仕事がうまくいかず生活に困っている、家賃を滞納している、家族のことで悩んでいるなど日々の生活に悩みや不安があるなど、どこに相談をすればいいかわからないときはまずは御相談くださいとソフトな表現で就労準備支援や家計改善支援に取り組んでいます。ホームページでも分かりやすく、精神保健士やキャリアコンサルタントなどの資格を持った専任の相談員が、一人一人に寄り添いながら一緒に生活の安定と自立に向けたお手伝いをしています。支援が必要な人に利用してもらえよう、くらしごと自立応援センターを昨年9月に開設し、約5か月の間で67件の相談があり、4人が就労に結びついたとありましたので、6名の同僚議員と視察に行っていました。

また、お隣の三原市では、困窮やひきこもりなどの課題を複合的に抱えている世帯への支援のために地域共生センターを4月に開設し、公的サービスなどを活用した支援プランづくりや関係機関のコーディネートを担う関連窓口も創設し、制度のはざままで孤立しがちな市民を支えています。高齢者や子育て、障害のある人といった、福祉、介護、子育てなどの行政の縦割りを超えた総合的な支援に応えようとしています。

本市においての地域まるごと支え合いの重層的支援体制の現段階での進捗状況、整備内容を教えてください。1つの窓口で断らない相談支援体制をどのように構築されるのかお聞きいたします。

③ひきこもりについてお伺いします。

以前、ひきこもりの実態調査を民生委員、児童委員で実施されました。それはいつ、どのような内容で整理され、対策はどのようにされますか。その内容を踏まえた相談支援体制の構築が何よりも大切で、重層的支援体制に移行され、さらなる構築を目指すと市長は言われておりました。

相談支援の構築とは、気軽に相談できる体制づくりが重要と考えます。当事者にとって重要な窓口相談の準備など進捗状況と、調査を基に複合的な課題や医療機関との連携、専門職などの人員は十分に確保されていますか。県のひきこもりセンターの内容とは異なるのか、どのように連携強化されるのか、具体にお示しください。一人一人の困り事に応じ、安心できる居場所づくりやアウトリーチなどの支援の準備はされますか、お伺いいたします。

大きい質問の2点目になります。

みどりの食料システム戦略についてをお伺いいたします。

食料の多くを海外に依存している我が国は、将来にわたって食料を安定的に供給していくためのターニングポイントとして危機感を示しています。

昨年の日本の農作物全体輸入額は21年より約3倍増加しました。ロシアのウクライナ侵略による世界的な需給逼迫や気候変動に伴う不作などに加え、円安で輸入コストが増大し、特に小麦や大豆、トウモロコシは輸入量に変動がないのにコスト増大で、過去10年間で輸入額は過去最大となり飼料価格の上昇につながり、農業経営に深刻な打撃を与えています。

そこで、令和4年7月にみどりの食料システム戦略を実現するための法制度であるみどりの食料システム法が施行されました。

みどりの食料システム戦略とは、我が国の食料、農林水産業は、大規模自然災害、地球温暖化、生産者の減少などの生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産、消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。

このような中、健康な食生活や持続的な生産、消費の活性化やESG（地域金融）投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。

今後、このようなSDGs（持続可能な開発目標）や環境を重視する国内外の動きが加速してくると見込まれる中、我が国の食料、農林水産業においても、これらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。

また、2050年までに目指す姿と取組として、化学肥料、化学農薬の削減に取り組み、現在栽培されている面積に対し25%を有機栽培に拡大とあります。

本市の現状で、慣行栽培に対しての有機栽培の面積割合をお伺いいたします。みどりの食料システム戦略の実現に向けた認識と政策の推進は検討されていますか。農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能なみどりの食料システムをぜひ推し進めるべきと考えますので、市長の御所見をお伺いいたします。

以上、壇上にての質問は終わります。なお、答弁によりましては再度自席にて質問を行ってまいりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えいたします。

1点目の地域共生社会についての御質問でございます。

行政文書の見直しにつきましては、堅苦しく回りくどい言葉や法令用語、専門用語など、いわゆるお役所言葉を使った文書を一目で要点が分かる適切な言葉などに言い換え、住民に分かりやすい文書に見直しする自治体があることについては承知しております。

行政文書については、親しみやすく分かりやすい言葉で誰もが正確に内容を理解できる情報を提供する必要があると考えております。

本市におきましては、文書事務の手引きを作成し、平易な表現を使用するとともに、文はできるだけ短く区切る、1つの文では主語を1つ、述語を1つとするなど市民が正しく理解できるような表現とするようルールを定めており、広報紙やホームページ、報道機関への情報発信については、簡単で明瞭、平易な言葉の使用や、一般的に浸透していない用語等を適切な言葉に言い換えることなどに努めております。引き続き、市から発信する文書については、市民に分かりやすく伝わる文章となるよう工夫してまいります。

次に、重層的支援体制の進捗状況、整備内容についてであります。

人口減少、高齢化、社会的孤立、生活困窮が顕在化しつつある現代社会に対応するため、平成29年に社会福祉法が改正され、制度、分野ごとの縦割りから地域住民や多様な主体が我が事として参画することで、人と人、資源が丸ごとつながる地域共生社会の理念の下、市町村全体の支援機関、地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける包括的な支援体制構築に向けた重層的支援体制整備事業が令和3年度から開始されております。

本市におきましては、重層的支援体制整備事業のイメージが伝わるよう、事業名を竹原市地域まるごと支え合い体制づくり事業とし、令和3年度から移行準備事業として、社会福祉協議会との連携の下、包括的な支援体制構築を進めており、移行準備期間においては、地域の強み、弱みの把握、生活課題の抽出等を行うため地域へ聞き取り調査を行ったほか、現在、包括的な支援体制の確立に向けた業務フロー等の作成、共通認識の醸成や相談専門員の資質向上等を図るための相談支援機関を核とした関係機関等の連携強化などに取り組んでおります。あわせて、複雑、複合的な課題のある人たちへの相談を包括的に受け止める体制として、来年度の福祉総合相談窓口の開設に向け準備を進めているところであります。

ひきこもりの実態調査については、令和2年に民生委員、児童委員に対し調査を実施し

ておりますが、調査事項が相談件数に限定され、かつ調査対象者の年齢を設定した調査ではなかったことから、改めて今年度の6月から7月にかけて孤立しない誰もが社会に参加できる地域づくりに向けた支援策を検討することを目的に、民生委員、児童委員のほか、相談支援事業所、行政等の専門職の協力を得て、ひきこもり状態のほか、複雑、複合的な生活課題を抱え、支援が届きにくい世帯の実態調査を実施したところであります。

この調査において、ひきこもり状態が長期化している事例や、学校、職場などで居場所がなくひきこもり状態になった事例など59事例の報告を受けており、調査結果等につきましては、分析の上、後日、本市ホームページなどで公表することとしております。

今後におきましては、ひきこもりに特化した相談窓口である広島ひきこもり相談支援センターや広島県西部東保健所をはじめ自立相談支援機関との連携により、近隣市町の取組事例も参考としながら、地域における居場所づくりや、自らSOSを発することができない人、支援を拒否している人との信頼関係を構築するため、アウトリーチ手法等を検討することで、本市に適した伴走型支援の体制構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目のみどりの食料システム戦略についての御質問でございます。

本市での慣行栽培に対する有機栽培の面積割合につきましては、栽培方法による農地面積のデータを収集しておりませんので不明ですが、有機栽培や無農薬栽培で農業を始めてみたいといった相談を受けることも増えてきており、若い世代を中心に有機栽培への関心が高まっていると感じております。

みどりの食料システム戦略の実現に向けた認識と政策の推進につきましては、本年3月に広島県と県内市町が連携して、環境と調和した農林漁業の実現を目指し、みどりの食料システム法第16条に規定する基本計画として広島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を策定し、土づくり、化学肥料、化学農薬の使用削減の取組や温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動等に取り組むこととしており、環境負荷の低減に関する目標として、土づくり、化学肥料、化学農薬の使用量を2割以上低減に取り組む農業者数を令和3年の138経営体から令和9年に330経営体まで増やすよう定めているところであります。

本市におきましても、この計画の実現に向けて環境負荷低減事業活動を促進する必要性は認識しておりますが、一方で有機栽培においては、収量の低下や労働時間の増加といった課題も指摘されているところであります。こうした状況の中、本市においては、中山間地域等直接支払交付金を活用して、有機肥料の活用や良質な米の生産に有効なレンゲの栽

培を促進するよう取り組まれている地域や、無農薬栽培にチャレンジしている若手農業者があります。今後におきましては、こうした取組を支援しながら、販売単価の向上などの有機栽培のメリットを周知していくことにより、農業者が主体的に有機栽培に取り組めるよう努めるとともに、本年3月に策定した計画に定めた環境負荷低減事業活動を促進してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） それでは、再質問を行ってまいります。

まず、文書事務の手引は作成されているということでもありましたので、今後も市民に分かりやすく伝わる文書となるよう工夫をしていただければなと思っております。

それと、今日のちょうど新聞に載っていましたが、孤独や孤立の問題ということで、何か先月に公表された2023年版の厚生労働白書によると、人間関係の希薄化がすごく指摘をされているという記事がありました。孤独や孤立は、年齢などの属性に関わらず、多くの人が感じている問題になっているということが書かれてあります。そして、若年層の孤独感が高いということもありました。

2000年ぐらいまでは、いわゆる相談相手がいないとか話し相手がいないというのは高齢者が多かったですけれども、現在は明らかに若年層で増えていると。それは、背景にはSNS、交流サイトなどが活用される、普及もあると思います。家族や親族がいない人が今後増えていくと、物理的に近い地域の人に頼らざるを得ないということだと思えます。しかし、放っておいてもその地域のつながりはなかなかできないという現実もあると思えます。

孤独、孤立対策は、いわゆる単年度ではなく長期的な取組が必要だと。具体的には、その人の気持ちがオンになったときに緩やかにつながれる仕組みを地域に用意しておくことが大切ではないかという、今日ちょうど記事があったのですが、全くそのとおりでなというように感じております。これは高齢者だけの問題ではなく、なかなか若年層の中でも、いわゆる孤立化というのが広がっているという現実があると思えます。

そこで、私は令和元年の第4回定例会の一般質問でも質問させていただきました。その題は、今後あるべき相談窓口ということで、断らない相談支援というのを質問させていただきました。令和元年のこのときに、既に先進事例として山口県の宇部市、単独事業で行われておりました、断らない相談支援。あるいは、神奈川県座間市でも2015年から

開設をされています。そして、私の質問の答弁では、当時の副市長がスピード感を持って業務を進めていかなければならないというふうに言われておりました。生活困窮者や介護8050問題や、子育ての虐待とかひきこもりなど、多様化する、複合化している問題が増えているという副市長の御答弁でもありました。では、スピード感を持って業務を進めていっているという現状で、今回のこの結果というのを見ると、もう丸4年たっていると思っています。

そして、生活困窮者の自立支援においては、アンケートやヒアリングの結果を見るとよく分かるのですけれども、近年の相談者が直面している課題というのが、この第3次竹原市地域福祉計画の中でもありました。困窮者の状況というのもずっと書かれていて、相談者の困り事についてもずっと書かれてありましたけれども、まず1点、ここでお伺いさせていただきたいと思うのですが、相談実績というのがあるのですが、それをお聞きさせていただきたいと思います。近年の生活困窮者の自立支援事業の中で、近年の実績として、相談者数、プランの作成、これをお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 地域福祉計画に係る御質問でございます。

過去の実績ということなのですけれども、これまで議員に御指摘いただいたとおり、重層的支援体制整備事業というのを目指して、今取り組んでいるところでございます。

その中で、生活困窮者自立支援事業につきまして、直近のアンケート結果なのですけれども、令和2年度になりますが、困窮ですね、その相談件数が95件ということでありまして。95件のうち、プランの作成に至った方々の件数でございますけれども、48件ということになっております。いろいろな理由があって面接等を行っているわけなのでございますけれども、御本人様が拒否をされるケースも多々あるということで、こういう約半程度程度のプランの実績にとどまっているという状況でございます。

あと、また相談者が直面していた課題としては、大きく分けて3点ございますけれども、経済的課題、生活環境の課題、心身の課題等がありますけれども、最も多いのは経済的な課題が66.7%ということで最多を占めております。あとは、生活環境の課題として、家族の方々の課題があるであるとか、あとは心身の課題ということでメンタルヘルスの状況、こういったものがあるということでアンケート結果は出ております。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 令和2年の状況で相談の延べの件数が95件、これは延べという

数字ですから何度も繰り返してこともあると思います。しかし、プランの作成に至った件数が48件ということで半分だと。要は、残りの半分の方はどうなっているのかということをお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 令和2年のデータで95件の対象者がいらっしゃったということなのですが、先ほども申しましたけれども、それぞれの事情がありまして、経済的な理由であるとかそういった部分ではなく、心身の問題を抱えられた方が多数いらっしゃるということで、この方々は治療を要するという部分で対応しなければならないということになっております。

実は、最近の事情で、1つの原因で困窮に陥るというのではなく、いろんな複合的な要素が絡み合いまして、そういう貧困状態に陥ることがあります。その中でも治療を必要とする方々、こちらの方々に対しましては、なかなかプランの作成というのは難しいという状況でございます。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） できるだけ、相談者が来られた場合にはプランを作成していただいて、長期化になるかもしれないけども専門のところにつなげていくということがいかに大切かということだと思います。

それと、次のページになるのですが、市民アンケート、関係者のヒアリングというものも書かれてありました。市民向けにアンケートをした。調査期間は令和3年6月23日から7月9日、無作為に選んだ20歳以上の住民の2,100名に調査を依頼している。その内容というのは、地域での支え合いや地域活動の状況とか、市民の方の考え方、関係者の、当事者の考え方などの意見を把握するためにこういったアンケート、ヒアリングを行った。816名の方、38.9%から回答があったということなのですが、アンケートの結果を見ると、いわゆる5年前との比較というのがありましたけれども、福祉やボランティア活動を学んだり、参加、体験する機会が充実していますかというアンケートに対しては、そう思うという人は19%。しかし、5年前と比較すると10%以上が減少しているという数字がありました。御近所付き合いがない方というのも、次のページの27%いらっしゃる。先ほど部長が言われていたように、1つの世帯における複数の課題もあるということもありました。地域で孤立している、今度は御近所付き合いがない方が27%。地域で孤立している方が10.5%。このときの調査では、独り暮らしの高齢者が

68.9%、この中においても、福祉計画の中にも、さらに実際には調査結果よりも支援が必要な人がいる、支援が行き届きにくい課題や問題があると、こういうふうに書かれてあります。

これは関係者に対するヒアリングの結果なのですけども、独り暮らしの高齢者が68.9%、御近所付き合いがない方が27%、地域で孤立している方が10%、あるいは不登校やひきこもりの方が13.7%、具体的な数字が本当に出ております。

これに対して、これから重層的な支援というのは何ができるのかということだと思っておりますけども、私が非常に不安なのは、アンケートのところでは、その地域とか地区とか町の行事や地域活動に参加していないというのが3人に1人という数字が出てました。では、このような現状で、答弁書での地域のつながりで要支援者の声を聞き、支援のきっかけをつくるというのは、どうやってつくられるのでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） アンケート結果につきまして御質問いただきました。

今回、議員の一般質問にありますように、地域共生社会の構築ということで今現在取り組んでいるところでございます。令和3年より3年間の準備期間を経て、令和6年4月から本格稼働するという状況になっております。この中で、質問にもございましたけれども、地域共生社会の実現、そのための包括的支援体制整備事業、そしてそれを築く上での手段として重層的支援体制整備事業というのに現在取り組んでいるところでございます。

やらなければならないことは多々あるのですが、先ほど御質問いただきました特徴的な部分といたしましては、アウトリーチ、ひきこもりの方々あるいは生活困窮の方々に対して、待っているのではなく、こちらから出向いて寄り添うという形、そして伴走型、相談に応じるだけではなく、その方々に寄り添った、一緒に走りながら課題を解決していくという部分でございます。このアウトリーチと伴走型、この部分につきましては今後の特徴であると考えますので、それに向けて現在取り組んでおります。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 職員とか専門の方だけでは解決ができない問題であり、地域の実情というのは地域の方がよく御存じであることもある、当然。地域で支えて守っていつているという竹原市でもあると思いますけれども、こういうことというのはもっと平たく地域住民にお伝えしていただかないといけないと思います、アナウンスを。こうやって地域の皆さんに御協力いただきながら、地域まるごと支え合いや重層的な支援が進んでいくの

で、困っている人またあるいは困窮されている方を複合的に包んでいく、そういったものが新しく新年度からできるのだということを、よく何度も何度も住民自治とかそういったところでお伝えしてアナウンスしていかないといけないと思います。その点についていかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 現在、令和6年4月からの本格稼働に向けて取り組んでいるところでございます。

竹原市の福祉行政というのは、以前もお答えしたかもしれませんが、かなり小規模な町ですので、人と人の顔が見える距離で、専門職であり行政職である我々が日々活動しているというところです。これは強みの部分であろうと思うのですが、こういったところを活用して、地域に出向いて、担当部署がございまして、それぞれの立場で周知をしていかなければならないと考えております。

いずれにしましても、今までの竹原市の強みを生かしましてこれから取り組んでまいりたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 一番いいのは、福祉総合相談窓口、これはネーミング的には地域まるごと支え合いというような形になると思いますけれども、そういった窓口の一つであらゆる対応、対策ができるということだと思いますので、ここを重層的にしていくためには、職員の不足というのですか、専門職の不足というのはどうしても紛れもない状況ではないかなと思います。なぜかという、先ほど部長も言われたようにアウトリーチもあります。しっかりと専門職にもつなげていきますということだと、今の現状からするとどれぐらいの対応職員が必要になるのでしょうか。今の現状で十分なのか、あるいは不足しているのかお伺いさせていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 総合窓口の御質問をいただきました。

現在、総合窓口の開設に向けて取り組んでおりますけれども、必要な人数というのは2名あるいは3名かなと考えております。ただ、職種、福祉専門職の方々を確保しなければならないということになるとなかなか難しい状況にあります。もちろん、確保をするのも大事でございまして、人材育成、ここも含めて取り組まなければならないということでございます。

これに関しましては、今竹原市と社会福祉協議会のほうで合わせて取り組んでいるところでありますし、先方のほうでも福祉専門職の募集をかけているということで、4月までには整えていかなければならないと考えております。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 福祉の専門職で募集をかけました、しかし竹原市にはお見えにならなかった、これだと対策を講じることはできないと思いますので、それこそ備後圏の広域化というのがありますし、隣の近隣市町でのこういった福祉専門職の方たちの御協力をいただいてということも考えられると思いますので、ぜひ募集をかけたけれども集まらなかっただけでは済まないようにして対策を練っていただかないといけないなと思っております。必要な人数というのは確保していかないといけないと思っておりますので、その辺も、予算もありますけども、しっかりと取っていただけるように検討していただければなと思います。

それでは、ひきこもり状態になった事例というのが答弁では書かれてありました。ひきこもり状態になった事例が59事例あると。まず、この調査の結果においては、分析の上、後日、本市ホームページなどで公表することとしておりますと言いますが、これはホームページで公表することが目的ではなく、59事例の人たちに対してどのような対策、またどのような支援ができるのかというのはホームページに載ることになるのでしょうか。また、どういうことをされているのか伺いたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ひきこもりに関する御質問でございました。

前回、実態調査を行ったのは3年ぐらい前になるのですけれども、これにつきましては相談件数のみの調査ということでありまして、具体的なものがなかったということで、参考にはなかなかかなりづらかった部分があります。そういったことから、今年6月、7月に実態調査を行いました。それは、福祉専門職の方々であるとかそういった方々の協力を得ていただいたものであります。その結果、59名の方がひきこもり状態にあるということなのですけれども、これは16歳から54歳までが対象であり、社会的に活動ができないという方、その状態が6か月引き続き行われるという状況の中で調査した結果でございます。

先ほどの生活困窮のときにも触れましたけれども、この方々はいろんな複合的な課題がありまして、一筋縄では解決できないということがあります。中には、先ほども申しまし

たけれども、治療が必要な方であるとかそういったものであるとか、家族関係の悩みがあるとかそういった方々も含まれております。そういったことに的確に対応するには、竹原市の行政と福祉専門職がチームワークを組んで対応をしていかなければならないということになります。

今後、このアンケート結果を分析いたしまして、そういった対応を行っていかこうと考えております。専門職会議であるとかそういったもので窓口で受け付け、そして伴走型で寄り添った対応をしていきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 4月から始まるということで、答弁にあったのですが、居場所づくり、アウトリーチというのも4月から行われる体制が準備できるという理解でよろしいでしょうか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 総合窓口の設置を4月に目標を定めております。

アウトリーチであるとかそういった部分は、もうできる部分から始めておりますので、実質的にはもうスタートを切っているという状況でございます。ただ、制度化されたものではまだございませんので、それを制度化し、分かりやすい説明ができるようにしなければならないという課題は残っておりますが、それぞれの課題をお持ちの方々に対する対応はこれまでどおりか、それ以上の対応で臨んでいきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 今回の令和5年度の決算特別委員会のときの副市長の報告の中で、令和4年度で意見のあった事項の進捗の報告がありました。

重層的体制整備事業では、複合的な課題を有する世帯を支援するための支援フローの作成、フローに沿った多機関協働の支援を行うとともに、庁内連携会議を適宜開催することで共通認識の醸成を図ってきたところであります。今後におきましても、令和6年4月からの事業開始に向け、支援機関とのネットワークの強化を図り、包括的な支援体制を構築し、誰一人孤立させない地域づくりを目指してまいります。

質問では、地域福祉計画推進員という22名が今いらっしゃるけれども、関係行政機関の職員ということで、多機関協働というのはどういうふうな形で取られるのか、支援フローというのは既にできているのか、これを説明していただいたのは決算のときの副市長なのですか、聞くことはできますか。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 多機関協働でございます。

これは、先ほど来申し上げておりますとおり、行政とその他福祉専門職、こういった病院であるとか高齢者施設、障害者施設、その所属される皆さんと協働でやっていかなければならないと考えております。それぞれの専門分野がございますので、我々にしてみますと補っていただける部分があると思っておりますので対応していきたいと考えております。それは、市内の事業者さんでございます。

また、最初の御答弁でも申し上げましたが、広島県のひきこもりセンターであるとか、広島県西部東保健所等の公的機関も通じながら対応していきたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 私も相談者を何度も社会福祉協議会のほうにつなげさせていただいて、本当に一生懸命親身になって職員の方に対応していただいています。それは実感として本当に分かります。やっぱりこういった方々の縁の下の力持ちがないと、もう孤独、孤立、このままでいたらどうなっていたかなというような思いの方たちがおられます。

だからこそ、なお多機関の協力、協働が要る、そしてアウトリーチをしないといけない、また居場所づくりもつくっていかないといけないということを考えますと、本当に今の職員の人数の体制で十分に賄えるのかなというのにすごく不安を感じておりますので、その辺の人的配置、コミュニティソーシャルワーカーとかCSWの人の配置とか、専門職はどれぐらいの人が協力体制として必要なのかというのがとても心配なところではあるのですが、その点について最後の質問になりますけども、しっかり配置をしていくということをお答えいただければありがたいなと思っております。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御指摘のとおり、人材確保につきましては大変重要なことだと考えております。多機関協働ということで、これからチームワークで対応していただかなければならないということで、今回社会福祉協議会のほうでも、先ほど申しましたが人材の募集をしていただいております。また、我々といたしましても、人材育成という方向で取り組んでいかなければならないということでございます。

いずれにしても、人の力で解決していかなければならないことでございますので、人材の確保、育成につきましては今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 旗振り役をするのは行政ではありますけども、協力体制をしていただくのは地域住民の方たちであり、見守り、支えになっていただくということに対して、もっともっといろんな広報とかあらゆる媒体を使いながら周知していただきたいなというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、2点目の質問をさせていただきます。

みどりの食料システム戦略についてということで質問させていただきます。

これもまた一般紙に、今日の新聞なのですが、食糧危機生産転換指示も出ているということで、農業基本法を25年ぶりに改正するということが必要だというふうなことで書かれてありました。ウクライナ侵攻に加えて、地球温暖化問題や世界の人口増加など、当時は想定していなかった事態が相次ぎ、課題が明らかになってきた。そして、食料安全保障の確立や持続可能な農業、食品産業への転換を踏まえ、検討を進める考えだというふうなことが書かれてありました。

農業といっても、お米を食べている人はみんな生命に関心を持たないといけないというふうな感じで、私は今回みどりの食料システムについての質問をさせていただこうと思えました。

まず、政府が有機栽培を奨励する理由として、当然ではありますけども、CO<sub>2</sub>削減のためということもあります。そして、耕作放棄地をなくしたり、当然カーボンニュートラルということも世界の気候変動に対応できるようにということではないかなって思います。

そして、当然、零細農業を助けていくということにもなるのではないかなと思いますけれども、全般的にみどりの食料システム戦略についてということで、もう既に御存じであったのかどうか、認識はされていたのかどうかということ、答弁では読めないなというのがありましたのでお聞きさせていただきたいと思います。

それと慣行栽培に対しての有機の面積が分からないという御答弁であったのですが、では国が求めている25%に持っていくのに、今の現状が分からないので、どういう対策が打てるのか、それをお聞きしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、1点のみどりの食料システム戦略についての認識という質問でございますが、こちらにつきましては、議員の質問にもございま

したとおり、我が国の農林水産業につきましては生産者の減少また高齢化、地域コミュニティの衰退、あるいは環境ではありますけれども地球温暖化、大規模災害、またSDGsや環境への対応強化など、そういった現状の課題がございます。

それらを踏まえまして、国といたしまして農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築が急務であることから、国におきまして持続可能な食料システムの構築ということで令和3年5月にみどりの食料システム戦略を策定したものでございます。

この戦略におきましては、資源、エネルギーの調達における脱輸入、脱炭素化あるいは環境負荷軽減の推進、またイノベーション等による持続的生産体制の構築、無理、無駄のない持続可能な加工流通システムの確立、環境に優しい持続可能な消費の拡大や食育に取り組むということで戦略を策定しておりまして、答弁にもございましたように、広島県と県内各市町におきまして環境負荷低減の計画を作成させていただいたところでございます。

また、慣行栽培につきましては、面積については把握しておりませんが、現在市内の若手農業者等でございますけれども、答弁にもございましたとおり、有機栽培にチャレンジしている農家、あるいは国の農林水産省が導入を推奨しております安全な農業システムの構築というGAPでの認定とか、こういったものを取っている農業者もございます。そういった農業者の数のほうは一定に把握してきておりますので、そういった形でこういった取組をされている農業者の面積を把握していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） そうですね、現状が分からないと目標の数値には届きませんので、ぜひ現状を確認していただきたいなと思います。

文章がどうかなのと思ったのですが、今部長が答弁していただいたように、若い方たち、若い世代の中で有機栽培への関心が高まっていると。実際に相談を受けたこともある。また、移住されて農業をされようとしている方に対しても、特に有機農業というものが注目を浴びて、そこを推進していこうとされていると思っております、それは。それはなぜそうなのかというと、今までのやり方でいくと収益がないということです。

この文章からすると、分かってはいるけど有機栽培においては収量の低下や労働時間の

増加といった課題があると。進めていこうとされるのか、むしろ現状は大変厳しい有機農業の栽培なのですよ、収量の低下や労働時間の増加といった課題も指摘されていますという、こういう答弁なのですけども、この見解は本当に正しい答弁でしょうか。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、有機栽培でございますけども、こちらにつきましてもメリット、デメリットがあるかと思っております。議員のほうからございますけれども、価格が高騰する、高い付加価値があるという部分もございます一方では、答弁のとおり、収量の減、あるいは労働時間が増えるといった課題もございますけども、実際、国のデータではございますけれども、まず市場規模の平成22年と令和2年の比較におきましても1.4倍程度に増えている。また、面積についても1.5倍程度増えているというアンケートの結果もございます。また、取引価格についても、実際の消費者においても2割、3割程度なら購入してもいいですよという結果も3割程度ございますので、そういったメリットも大きいかと思っております。

ただ、どうしても無農薬等でやりますので、隣地、周辺の農業者にとっては非常に不安な面もございますので、一定に周辺農地の農業者の理解も得る必要があるかと思っておりますので、そういった課題も併せながらこの有機農業については推進していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 苦しい答弁をさせてしまって大変申し訳ないなと思っておりますけれども、しっかりと現実を調べてもらいたいなと、成功事例ですよ。メリット、デメリットもあるというのは、世の中何をやってもメリット、デメリットはあるかもしれません。そのパーセントがどうなのかということまで分かった上で御答弁いただければうれしいですけれども、いいことづくめなのです。有機がなぜいいか、一般的には何が問題かと言われてるように、部長が言うように収量が少なくなってもうからないのではないかとかそういうことがある、手間がかかるのではないかと、これは全く真逆なのです。というのは、農業もアップデートしているのです。昔のやり方ではない。なぜそうか、農業は収量を求めるものではないのですよ。収益、もうかる農業をするかしないかなのですよ。そういう着眼点に立つ人をたくさん増やしていくかどうかなのですよ。それによって竹原の農作物が付加価値を生んで、安心の、安全の物が作れていくということなのです。肥料をあげると

どうなるかというものをしっかり研究していただきたいなというふうに思います。

最近の農作物というのは糖度を追求したために病害虫などに弱い品種が多いのです。そのためにブドウや桃やリンゴ、梨は無農薬は無理なので、減農薬栽培から挑戦していくという方法もあります。だから、全てがいきなり最初から無肥料、無農薬でということではないです、決して。ブドウに至っては農薬も必要です。その量をどうするかというのが作り方ではないかなと思います。

何かいろいろと専門家に聞いていただければなと思います。これで実際に全国展開をされていて、市町が挑戦されているところがあります。北海道の余市、旭川市、ニセコ町、栃木県の茂木町、山梨県の北杜市、長野県の安曇野市、中川村、恵那市、富山県の南砺市、石川県の輪島市、七尾市、千葉県松戸市、東京の稲城市、神奈川県綾瀬市、小田原市、静岡県沼津市、兵庫県加東市、姫路市、広島県因島、愛媛県今治市、宇和島市、高知県の南国市、香美市、佐賀県唐津市、長崎県大村市、大分県佐伯市、鹿児島県屋久島市、鹿児島県奄美大島全体、奄美はマンゴーなども作られているという産地でもあると思います。このように、果物だけではなくお米、野菜に至るまでこういうことに挑戦されている全国の市町があるということをお伝えさせていただきたいなというふうに思っています。

それと、みどりの食料システムで一番すごいのは、国のほうがそれをやりましようと言っていますけれども、交付金があります。交付金の申請が市町は大変でしょって言われますけれども、人をお願いして作っていただくという方法だって十分できると思います。どうやったらできるかを検討していかないといけないのではないかなと思うのですが、この交付金もすばらしい交付金だなと思っています。500万円ぐらいの交付金があるところもあったりしています。

国の助成金を使うと、5年間を推進することで3年間の補助金がある。研修費や有機質の資材、試験、加工や販売に関する研究費などの名目で毎年500万円から600万円の助成を利用することができる。

昨年、このことに取り組んだ市町は全国で55市町に上っています。どんどん増えます、これから。後れを取らないようにしないとイケないと思っています。昨年から取り組んでいるのは、三重県の尾鷲市、これは零細農家が非常に多い地域です。漁業や林業を中心とした市でもあると思います。小さいがゆえに農家がまとまりやすく、推進しやすいと。大規模農家だけではないです、小さい農家が助かるのです、零細農家が助かる。大き

い農家が取り組むのが理想的ではありますが、小さい農家でも成功すれば面積を増やせることもできます。竹原市は零細農家が多いので、かえって取り組みやすいと思います。このことについていかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、農業における収益を上げることということにつきましては、本市におきましても、いろいろな企業との取引をする上で、先ほどのGAP認定を受けて取引を拡大したという事例もございますし、有機農業に取り組んで特徴ある農業をしたいという方もおられますので、確かに収益が上がるものということでは認識をさせていただいております。

また、国においても、地域ぐるみで取り組むオーガニックビレッジですか、そういう形で推奨し、取引販売額が増えたとか、あるいはスーパーとの取引が拡大したとか、そういう成功事例も公表されておりますので、こういったことを参考に進めていけたらと考えております。

また、本市におきましても、農地の形状として、議員の言われますとおり、例えば県北の農業が盛んな地域に比べて大規模な営農が難しい状況にあるということも認識しておりますので、限られた農地でより収益性を高めていくというのが確かにこれからの農業ではあるかと思っておりますので、全国のいろいろな成功事例を参考にさせていただきながら、どうしても取り組んでいただく上では農業者にも負担が出てきますので、そういった情報をしっかり伝えながら市としても促進をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） 今年は暑かったです、非常に。無肥料だと雨が多くても、生きる長いという生長へとつながるのです。雨が肥料の代わりになるからなのです。だけど、逆に肥料を施すと、茎や葉っぱは伸びるけれども果実は大きくなりません。果実が大きくなるのは雨の量によって決まる、かん水の量です、かん水するかどうかによって決まるということもあります。除草の対策としては、例えば労働時間が短縮できる、できるので、野菜でいくと黒いポリシート、マルチを引いたりとか、あとお米だったらアイガモロボットとかホバークラフトの除草機が開発される。それとか、果樹でいくとナギナタガヤとか、抑える草を選んでいくという、そうすると年1回の除草で済む、そういう方法があるのです。

こういうことをしっかり専門家を呼んで講習会とかセミナーとか、そういうものを若い就農者とか有機に興味のある方、そういう方を呼んで、セミナーなり講習会なり、開こうとするお考えはありますでしょうか。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 現在、農業に指導をといる部分でございますけど、本市におきましては、現在の取組といたしまして紹介させていただきますが、広島市のほうでやっております農業研修所のほうに研修に行ってくださいましたり、また広島県のほうが八本松のほうにございます農業技術指導所のほうに、竹原のほうの農地においていただきまして、そういう技術指導をいただいているところでございます。

しかしながら、様々な農法というものが現在いろいろ出ておりまして、市内でも先ほどの水の管理等に取り組んでおられる農地、またブドウ園とかもあるというのは承知しているところではございますので、そういう公共の機関以外にもそういう農法をいろいろ研究されている方に、またお話を聞くということも重要な部分ではあるかと思っておりますので、またそういう情報等がございましたら、市として参考にさせていただきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 11番道法議員。

11番（道法知江君） いかにも県の言われている環境負荷の低減事業活動を具体化していくかということを中心に前に進めていっていただきたいなと思っております。

人の体というのは、無肥料の農作物、本当はそうなるかと医療費がかからないとか、すばらしい利点もあるそうです。

エシカル消費というのを時々耳にします。これは、論理的なことなのですけども、つくる責任、つかう責任ということで、物を買うにしても考えて物を買っていかないといけない、世界がそういう動きになってきているということもあります。

私たちが食としていただく大切な命に全力で向き合って、いわゆる環境の変化にも対応できるような経営の安定というのも必要ではないか、これは災害にも強いですので、無肥料だと。環境の変化にも対応できる経営の安定というのも目指していくべきと考えますけれども、もし御答弁いただけましたら、市長のほうに御答弁いただければなと思っております。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに、議員の言われますとおり、みどりの食料システムについては、農業者の作る側だけでなく消費する側についても食品ロスをなくしていきましょう、あるいはエシカル消費ということがございましたが、消費者それぞれ

が各自にとっての社会的課題の解決を考慮した、そういった消費活動をしていこうということで、食料システムにおきましても、生産消費あるいは流通、そういった部分全体で定められている戦略になっております。

市といたしましても、まず産業振興課におきましては、農業生産の環境負荷低減の取組について広島県と連携しながら進めさせていただきたいと考えておりますけれども、それ以外についても、消費においてもそういった考え方は重要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 1点目、2点目と御提言いただいております背景には、日本の中においては様々なこの間の経緯とか課題とかというものが推移する中で、様々な政策または制度が立ち上がっているということだと思えますし、2点目の食料に関する御提言につきましては、近年の国際情勢とか環境問題とかが背景に、様々な視点から様々な取組がある中での施策があるというふうに思っております。

先進地にはなっておりませんが、それに類似した取組は今も進めているところでございます。様々な農業に関しましては、有機栽培をする農業者とも私個人的にも懇談をする場面があり、課題もあり、有益な将来に向かっての大きな目標として取り組もうとするすばらしい考え方もお聞きしているところでございます。

市全体としてどのような取組を進めていくかにつきましては、御提言の下、また先ほど部長が申し上げたとおり進めてまいりたいというふうにも思っておりますが、いずれにしても、住民の皆さん、団体の皆さん共々、いろんな協議をしながら様々な取組を前に進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（大川弘雄君） よろしいですか。

以上をもって11番道法知江議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり9月15日午前9時から議会運営委員会、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前11時08分 散会